

第4章 鯖江市に住むために必要なこと

日本の生活では住んでいる町の市役所（鯖江市役所）によく行きます。
生活が変わったら鯖江市役所で手続きをします。
生活のことはわからないことがあるときは相談できます。

15 マイナンバー制度

マイナンバー（個人番号）は一人に一つだけの番号です。

市役所での手続き、はたらくとき、口座を作るとき、銀行などから外国にお金を送るとき、マイナンバーが必要です。

マイナンバーはずっと変わりません。

マイナンバーがかいてある「通知カード」や「個人番号通知書」は大切にしてください。

とても大切な番号なので他の人にすぐ教えないでください。

必要なときだけ教えてください。

マイナンバーが必要なとき

- ・口座をつくる時
- ・銀行などから外国にお金を送るとき
- ・会社やお店などではたらき始める時
- ・市役所で税金などの書類を出す時

マイナンバー：日本で生活する人には「マイナンバー」という番号があります。この番号は一人ずつ違います。

日本の住所が決まって市役所に「転入届」を出した人には「マイナンバーのお知らせ」が郵便で来ます。

口座を作る：通帳を作ること

通知カードの他に「マイナンバーカード」があります。
マイナンバーカードにはマイナンバーが書いてあります。
身分証明書になります。

マイナンバーカードを作るときは在留カードと
パスポートをもって市役所に行きます。



マイナンバーカード

マイナンバーカード：あなたのマイナンバーが書いてあるカードで日本で
便利に暮らしていくために必要なICチップ付き
カードです。

*わからないことがあったときは
市役所の市民窓口課に聞いてください。
下のホームページを見てください。



☆内閣府ホームページ <https://www.cao.go.jp/bangouseido/>

☆マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-0178-26 (英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)
月曜日～金曜日 9:30～20:00 土日祝日 9:30～17:30
(年末年始は休みです)

マイナンバー制度について聞くところ
市役所 市民窓口課 Tel (0778) 53-2206

いんかんとうろく
16 印鑑登録

いんかんとうろく
印鑑（ハンコ）をあなたのものとして登録することです。
こうしき てつぷい つか
公式の手続きに 使います。

とうろく
登録できる 印鑑は 1人 一つです。

くるま いえ
車や家をかうとき じついん ひつよう
実印が必要なときがあります。
ひつよう
必要なときはハンコ（いんかんとうろく
印鑑）を『実印』として市役所に登録して
ください。

とうろく
登録したハンコ（いんかんとうろく
印鑑）が実印になります

いんかんとうろく
印鑑を登録するときに必要なもの。

- ざいりゅう
・在留カード（またはとくべつえいじゅうしゃしょうめいしよ
特別永住者証明書）

ほんにん かくにん
本人の確認をします。

- とうろく
・登録する印鑑

じゅうみんひよう しめいへいきめい つうしょうめい いんかんと
（住民票にかいてある氏名併記名通称名の印鑑）

とうろく こうしき きろく
登録：公式に記録すること

つか
※使うことができない字があります。

いんかんとうろく
印鑑を作るときにハンコ屋で聞いてください。

いんかんとうろく
印鑑登録について聞くところ

しやくしよ しみんまどぐちか
市役所 市民窓口課 Tel (0778) 53-2206

う
17 あかちゃんが生まれたとき

あかちゃんが生まれたことを市役所に知らせます。

う
生まれた日から14日以内に市役所に『しゅっしょうとどけ
出生届』を出します。

18 家族などが死んだとき

その人が死んだことを市役所に知らせます。

7日以内に市役所に『死亡届』を出します。
死んだ人が住んでいた町か、書類を出す人が住んでいる町の市役所に 出します。

19 結婚するとき

結婚したことを市役所に知らせます。

日本で結婚する人は住んでいる町の市役所に『婚姻届』を出します。
次の書類を持って市役所に行きます。

- ・婚姻届
- ・パスポート
- ・婚姻要件具備証明書
(普通は自国の大使館で発行)と その日本語訳文
- ・出生証明書と その訳文

※国籍によって必要な書類が違います。

20 住所が変わったとき

引っ越ししたときは市役所に知らせます。

引っ越し場所によって届出の方法がちがいます。

とどけで しよるい だ
届出：書類を出すこと
ほうほう
方法：やりかた

☆鯖江市の中で引っ越ししたとき。

変わった後14日以内に『転居届』を出します。
在留カード(また特別永住者証明書)とマイナンバーカードを一緒に市役所に持って行きます。

☆鯖江市以外へ引っ越ししたとき。

市役所で **転出** の手続きをします。

転出先が日本の国内なら『転出証明書』をもらいます。

新しい住所の市役所に『転入届』を出します。

転出証明書

在留カード (または特別永住者証明書)

マイナンバーカードを持って市役所に行きます。

転出：他の市や町に住所が変わること

17～20番について聞くところ

市役所 市民窓口課 Tel (0778) 53-2206

21 水や電気のお金

21-1 水道

水道を使いたいときは市役所に連絡します

アパートや家を借りている人はお金の払い方を確認します。

アパートや家を借りた会社や店にききます。

使った水の量や料金の説明は下の文とイラストを見てください。

☆口座振替のとき

金融機関窓口で申し込みます。

水道料金等納付書通帳印鑑を持っていきます。

口座振替：銀行などから自動で払う方法
金融機関窓口：銀行などで受付をする場所

☆料金を直接払うとき

コンビニエンスストアや金融機関窓口で払います。

水道料金等納付書を持っていきます。

※使用料のお知らせ

- ① 口座振替額（領収金額） この前払ったお金
- ② 名前・住所・お客様番号 あなたの名前など
- ③ 予定料金合計 この次払うお金

※水道料金等納付書（口座振替がないとき）

- ① 使用期間 水道を使った日の数
- ② 納入期限 お金を払うしめきり
- ③ 合計納入金額 あなたが払うお金
- ④ お客様控え あなたの領収書

使用水量のお知らせ

検針日 年 月 日 検針員

使用場所 ② (お客様番号) 様

水道料金・下水道使用料等口座振替済のお知らせ

19年 6~7月分 検針日 年 月 日

水道使用量	下水道使用量
m ³	m ³
水道料金	下水道使用料等
円	円
合計料金	① 5,060 円
金融機関	

使用水量のお知らせ

19年 8~9月分 (メーター)

今回指針	m ³
(-)前回指針	m ³
(+)旧メーター水量	m ³
今回使用水量	m ³
水道予定料金	円
下水道等予定使用料金	円
予定料金合計	③ 4,095 円
次回検針予定日	年 月 日

上記料金にはすべて消費税が含まれています。
本票により集金することはありません。

新江市 上下水道お客様センター TEL 0778 (53) 2237

使用水量のお知らせ

① 口座振替額(領収金額)
② 名前・住所・お客様番号
③ 予定料金合計

水道料金等納付書通知書

① 使用期間 平成19年 1月~平成19年 8月

② 納入期限 平成19年 8月 10日

③ 合計納入金額 4,095 円

④ お客様控 (振り込み後、この部分は領収書となります)

水道料金等納付書(口座振替なしの場合)

① 使用期間
② 納入期限
③ 合計納入金額
④ お客様控 (振り込み後、この部分は領収書となります)

水道について聞くところ

市役所 上下水道お客様センター

Tel (0778) 53-2237

21-2 ガス

ガスを使うときはガス会社に連絡します。

ガスがなくなる前にガス会社が新しいガスボンベを持ってきます。
アパートや家を借りている人はガス会社の名前やお金の払い方を確認します。

アパートや家を借りた会社や店に聞きます。

21-3 電気

電気を使うときは電力会社に連絡します。

電気代(電気のお金)は金融機関かコンビニエンスストアで払います。
電気料金振替通知書を持って行きます。

口座振替で払うこともできます。

電気について聞くところ

北陸電力お客様サービスセンター TEL 0120-776-453

※24時間対応・通話料無料、日本語のみ対応

21-4 電話

携帯電話(スマートフォン)の会社にはNTTドコモ、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイルがあります。

料金の安いスマートフォンの会社もあります。

電話を使うために申し込みをします。

申し込むときは在留カード(または特別永住者証明書) 銀行口座

パスポート 印鑑などが必要です。

きんゆうきかん ぎんこう ゆうびんきょく
2 2 金融機関 [銀行 (Bank) や郵便局など]

ぎんこう
2 2-1 銀行 (Bank)

こうざ つく ことで ちよきん はら だ ふりこ そうきん りょうがえ
口座を作ることで 貯金・払い出し・振込み (送金) ・両替などができま
す。

さばえ し ないきんゆう き かんいちらん
【鯖江市内金融機関一覧】

ふくいぎんこう
福井銀行

さばえ してん すみよししてん しんめいしてん ひがしさばえ してん かわわ だ してん
鯖江支店 (住吉支店)、神明支店、東鯖江支店、河和田支店

ほくりくぎんこう
北陸銀行

さばえ してん しんめいしてん
鯖江支店、神明支店

ふくいしんようきんこ
福井信用金庫

さばえほんまちしてん かみなかしてん かわだしてん
鯖江本町支店、神中支店、河和田支店、
しんめいしてん よしかわしてん さばええいぎょうぶ
神明支店、吉川支店、鯖江営業部

ふくいけんのうぎょうきょうどうくみあい
福井県農業協同組合

たんなんきかんしてん ふなつしてん しんめいしてん さばえちゆうおうしてん さばえきたしてん さばえにししてん
丹南基幹支店、舟津支店、神明支店、鯖江中央支店、鯖江北支店、鯖江西支店、
さばえひがしてん かわだしゅつちようしょ
鯖江東支店、河和田出張所

ふくほうぎんこう
福邦銀行

さばえ してん しんめいしてん
鯖江支店、神明支店

ゆうびんきょく
2 3 郵便局 (Post Office)

こくないゆうびん
2 3-1 国内郵便

ゆうびん えん ふうしょ えん
郵便は はがきが 63円 封書が 84円 からです。

おも おお おお ねだん ちが
重さや 大きさに 値段が 違います。

にもつ おく
荷物を 送る ことも できます。

ゆうパック (こづつみ) そくたつ かきとめゆうびん
ゆうパック (小包) 速達 書留郵便も あります。

こくさいゆうびん
2 3-2 国際郵便

ふなびん こうくうびん こうくう
船便 航空便 エコノミー航空 (SAL)

こくさい
国際エクスプレスメール (EMS) が あります。

ゆうびんちよきん そうきん
2 3-3 郵便貯金、送金など

ちよきん そうきん こうきょうりようきん じどうはら こ
貯金 送金の サービス 公共料金の 自動払い込みが できます。

かいがい
海外への **送金** も できます。

そうきん かね おく
送金：お金を送ること

ゆうびんきょくじゆうしよいちらん
【郵便局住所一覧】

さばえ ゆうびんきょく
■ 鯖江郵便局

さばえ し みずおちちよう ちようめ
鯖江市水落町1丁目2-28
TEL (0778) 51-0220

さばえ あさひまちゆうびんきょく
■ 鯖江旭町郵便局

さばえ し あさひまち ちようめ
鯖江市旭町1丁目6-13
TEL (0778) 51-4290

さばえ さくらゆうびんきょく
■ 鯖江桜郵便局

さばえ し さくらまち ちようめ
鯖江市桜町2丁目905
TEL (0778) 52-9075

さばえ とばちようゆうびんきょく
■ 鯖江烏羽町郵便局

さばえ し とば ちようめ
鯖江市烏羽3丁目2-1
TEL (0778) 51-4282

しんよこえかんいゆうびんきょく
■ 新横江簡易郵便局

さばえ し さだつぎちよう
鯖江市定次町2-24
TEL (0778) 52-1674

さばえみゆきかんいゆうびんきょく
■ 鯖江御幸簡易郵便局

さばえ し みゆきちよう
鯖江市御幸町3-501-8
TEL (0778) 52-2560

しんめいゆうびんきょく
■ 神明郵便局

さばえ し しんめいちよう ちようめ
鯖江市神明町1丁目2-17
TEL (0778) 51-4250

なかかわゆうびんきょく
■ 中河郵便局

さばえ し なかのちよう
鯖江市中野町6-13
TEL (0778) 51-4270

ゆうびんじぎょうがいしゆ さばえしてん
郵便事業会社 鯖江支店
さばえし みずおちちよう ちようめ
鯖江市水落町1丁目2-28
TEL (0778) 51-0100

かたかみゆうびんきょく
■ 片上郵便局

さばえ しよしたにちよう
鯖江市吉谷町102-4-1
TEL (0778) 51-4240

よしえゆうびんきょく
■ 吉江郵便局

さばえ しよしえちよう
鯖江市吉江町1-16
TEL (0778) 51-4260

よしかわゆうびんきょく
■ 吉川郵便局

さばえ し たむらちちよう
鯖江市田村町1-6-1
TEL (0778) 62-1240

ゆたかゆうびんきょく
■ 豊郵便局

さばえ し しののだちよう
鯖江市下野田町31-49
TEL (0778) 62-1140

きたななかやまゆうびんきょく
■ 北中山郵便局

さばえ し おちちちよう
鯖江市落井町39-21-1
TEL (0778) 65-1150

かわだゆうびんきょく
■ 河和田郵便局

さばえ し かわだちよう
鯖江市河和田町20-4-1
TEL (0778) 65-1100

せいきん
24 税金 (Tax)

せいきん のお知らせ (のうせいつうちしょ) をもらったら 必ず 確認します。
コンビニエンスストアや 金融機関の 窓口などで 払います。
きげん (しめきり) におくると 余分にお金 (とくそくてすりよう えんたいきん) を
とられる ことがあります。
はらえない 場合は 期限前に 市役所収納課で 相談します。

とくそくてすりよう えんたいきん かね
督促手数料・延滞金：お金を たくさん 払わなければ なりません。

のうせい き
納税の ことで 聞く ところ

しやくしよ しゆうのう か
市役所 収納課 Tel (0778) 53-2211

じゆうみんせい
24-1 住民税

さばえし はら せいきん
鯖江市に 払う税金です。
がつついたち さばえし す ひと
1月1日に 鯖江市に 住んでいる 人 そして 働いている 人が 払います。
まえ とし きゅうりよう きんがく き
前の 年の 給料などで 金額が 決まります。
かいしゃ きゅうりよう はら ひと
会社の 給料で 払う 人も います。

じゆうみんせい き
住民税の ことで 聞く ところ

しやくしよ せいむか
市役所 税務課 Tel (0778) 53-2210

しよとくせい
24-2 所得税

くに はらう せいきん
国に 払う 税金です。
がつ がつ しゆうにゆう せいきん きんがく き
1月から 12月までの 収入で 税金の 金額が 決まります。
かいしゃ きゅうりよう はら ひと
会社の 給料で 払う 人も います。
かくていしんこく ひつよう ばあい
確定申告が 必要な 場合があります。

かくていしんこく ねんかん しよとく しゆうにゆう しよとく せいきん けいさん
確定申告： 1年間の 所得 (収入) と その 所得に かかる 税金を計算して
はら こと
払う こと

しよとくせい き
所得税の ことで 聞く ところ

ふくいけんえちぜんしちゆうおう ちゆうめ
〒915-8533福井県越前市中央1丁目6-12

たけふせいむしよ
武生税務署 Tel (0778) 22-0890

24-3 自動車税

自動車やバイクを持っている人が払います。

(軽自動車やバイク) のことで聞くところ

市役所 税務課 Tel (0778) 53-2210

自動車税 (普通自動車) について聞くところ

〒915-0882 福井県越前市上太田町41-5

福井丹南県税相談室 Tel (0778) 23-4544

24-4 消費税

買い物をしたときなどに払います。

お金と一緒に払います。

税率は10%と8%です。

お店などで買う食料品(お酒以外)は8%です。

消費税のことで聞くところ

〒915-8533 福井県越前市中央1丁目6-12

武生税務署 Tel (0778) 22-0890

24-5 その他の税金

固定資産税

土地や建物などを持っている人が払います。

国民健康保険税

国民健康保険に入るときの税金です。

その他の税金について聞くところ

市役所 税務課 Tel (0778) 53-2209、2210